		-									
	事業名	地域情報通信基盤整備推進交付金事業									
		事業完了日			平成23年9月28日						
		総事業費	3,595		5,882千円 交付金額		1,104,030千円				
		整備対象地域 安来市全域									
		事業の内容									
	事業の概要	本事業の実施前は、当市の一部の市街地においてのみ、民間通信事業者による固定系超高速ブロードバンドサービスが提供されているにすぎず、市の約2/3の面積を占める中山間地域においては、最大でも1.5MbpsのADSLサービスが提供されているのみであった。また、中山間地域の一部地域においては、局舎からの距離が遠いため、DSLサービスすら提供されていない状況であった。 放送に関しても、当市の中山間地域の相当部分が難視聴地域であったため、テレビを視聴するために共聴施設が必要であった。しかし、地上デジタル放送への移行が直近に迫っていたため、共聴施設の改修が必要な状況であった。また、地理的な要因により共聴施設に接続できず、やむなく受信状態が悪いままでテレビを視聴している世帯もあった。 上記のとおり、当市においては、隣接する中海圏域の他の自治体と比較して、また市内の各地域間でも、大きな情報通信格差が生じていた。その是正のため、市内全域にFTTHによる光ファイバ網を整備した。また、IRU契約により当該施設を貸し出し、地上デジタル放送等の再送信に加え、インターネット接続サービス及びIP電話サービスを開始した。 合わせて、多くの世帯に行政告知端末を設置することにより、合併前の旧市町ごとに異なっていた、防災をはじめとする行政情報提供体制を一本化するとともに、適時行政情報を提供できる体制を構築することができた。									
	サービス開始日	平成23年4	月1日								
,_	サービス形態	公設民営(IRU)									
通信	契約先	山陰ケーブルビジョン株式会社									
Ψ		整備計画	時の目	目標	実績						
Ľ		初年度	最終		H24年度末		H28年度末				
ス	整備地域の世帯数	13,931	13,931		14,051		14,239				
	加入世帯数	4,195	7,000		3,829		4,215				
	加入率(%)	30%	50%		27.3% 29.6%						
	サービス開始日	平成23年4月1日									
<u></u>	サービス形態	公設民営(IRU)									
放送サービス	契約先	山陰ケーブルビジョン株式会社									
		整備計画			実績						
		初年度	最			4年度末	H28年月				
	整備地域の世帯数	13,931	13,9		14,051		14,239				
	加入世帯数	12,600	13,		5,215		5,867				
	加入率(%)	90%	95%			37.1%	41.2%				
		ケーブルテレビ			チャンネル	同一周波数パススルー		単位:1世帯			
				_	チャンネル	STB(トラモジ)	月額1,200円(税別)	単位:1台			
					ペイ)チャンネル	STB(トラモジ)	チャンネル毎	単位:チャンネル			
提供サービス内容 及び料金		0.5.1.		1Gコース 100Mコース		光ケーブル	月額6,500円(税別)				
							月額4,000円(税別)	IP電話付			
		インターネット		30Mコース 8Mコース		上り下り対称、 ベストエフォート	月額3,600円(税別)	IP電話付			
							月額3,100円(税別)	IP電話付			
					Mコース		月額1,300円(税別)				

	IP電話		電話のみ	月額1,000円(税別)						
	ケーブルプラス電話		プライマリー電話	月額1,330円(税別)						
│ 提供サービス内容 │ 及び料金	スマホ	データのみ2GB	MVNO	月額880円(税別)~						
340 1122		通話+データプラン	MVNO	月額1,440円(税別)~						
		※その他複数のコースプランあり								
これまでの 加入促進の取組	 ・工事費無料キャンペーン ・お試しキャンペーン ・紹介キャンペーン ・同時申込ルータプレゼント:ネット+(放送or電話) ・自治会単位の説明会開催 ・パソコン・タブレット・スマホ教室の開催 ・とことんサポートの実施 ・各種イベント参加(文化祭、防災訓練、市祭りなど) ・ダイレクトメール、CM、チラシ折込 									
評価及び課題	・通信サービスについては、加入率が目標数値の約6割という結果となった。これは、主に市北部の一般国道9号沿線地域において、他のインターネット接続サービスと競合しているためであると考えられる。現状では、サービス内容の充実や料金割引等の取り組みにおいて、他のインターネット接続事業者との競争に苦戦を強いられている状況である。ただし、市南部の中山間地域においては、目標数値に近い加入率となっており、住民の重要な通信インフラとなっていることがうかがえる。 ・放送サービスについては、加入率が目標数値の半分以下という結果となった。通信サービスと同様に、特に市北部の一般国道9号沿線地域において、加入者獲得に苦戦を強いられている状況である。ただし、主に市南部の中山間地域においては、目標数値により近い加入率となっており、難視聴地域の解消に大きく貢献している。また、放送サービス加入数の2倍以上の世帯に行政告知端末を設置しており、これらは全てV-ONU(映像用回線終端装置)を設置済みである。そのため、行政告知端末を設置済みであるが、放送サービスに未加入である世帯に対して、いかに加入を働きかけていくかが、今後の課題である。なお、本事業の完了後は、行政告知端末を設置するために、加入者が設置費用の相当部分を自己負担しなければならないが、毎年度50~70件程度の新規加入があるため、行政情報の伝達手段として市民に一定の評価を受けていると考えられる。・行政告知端末の設置により、市全域で行政告知放送を随時行える体制を構築することができた。特に、防災情報を市民に迅速に提供するうえで、大きな役割を果たしている。									